



交通安全ニュース

令和 6年12月
第165号

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

年末の交通安全県民運動 令和6年12月1日(日)~31日(火)

運動の 重点

年末の 交通安全県民運動

※令和6年
12月1日(日)~31日(火)



- ① 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進
- ② 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

冬の交通安全 (雪道対策)

降雪地域を運行する方へ

雪道対策マニュアル



1 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進

子どもの交通事故の特徴

- 子ども(中学生以下)の事故の多くは、**自宅周辺**で発生しています。自宅周辺の危険箇所等について、家族で話し合いをしましょう。
- 自転車運転中の事故が歩行中の事故より多く発生しています。自転車の交通ルールを必ず守りましょう。



夜間の高齢歩行者の死亡事故が増加！！

今年(9月末)の夜間の高齢歩行者の死者数は**7人**で、前年同期比で**6人増加**となっています。



- 反射材用品、LEDライトを使用し、明るい自立つ服装を着用するようにしましょう。

2 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶



飲酒運転、妨害運転は極めて悪質で危険な反社会的犯罪行為です！！

- 飲酒の機会がある時は公共交通機関、タクシー、代行運転を利用しましょう。お酒を飲まない人を決めて、ハンドルキーパー運動を促進しましょう。
- 「思いやり・譲り合い」の気持ちを持って運転を心掛け、ゆとりを持った運転を励行しましょう。
- 妨害運転、暴走行為等の危険な運転は絶対にやめましょう。

**飲酒運転、妨害運転を
しない!させない!**

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

警察庁が発表した令和6年の全国自転車乗車用ヘルメット着用率調査の結果は

全国平均 **17.0%**
滋賀県 **11.1%**



となっています。

- ヘルメットが非着用の場合、着用している場合に比べて、致死率が約**1.9倍**高くなります。(警察庁HP)
- 交通事故の被害を軽減するために、頭部を守ることが重要です。スポーツ以外でもヘルメットを着用しましょう。
- 全ての世代でのヘルメット着用を呼びかけて、推進しましょう。

4 横断歩道利用者ファースト運動の推進

★★ 横断歩道は歩行者優先です ★★



運転者は、

- 信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の路面標示(ダイヤモンドマーク)や道路標識が設置されています。これらが見えたら歩行者の有無を確認しましょう。



歩行者は、

- 道路を横断する際は、手を挙げる等して横断する意思表示をしっかりと行いましょう。
- 横断歩道が近くにある道路を横断するときは、必ず横断歩道を渡るようにしましょう。

雪道での立ち往生に注意!

-大型車の冬用タイヤとチェーンについて-

道路で大型車が立ち往生すると、**深刻な交通渋滞や通行止め**を引き起こします。

積雪・凍結路では、**必ず適切な冬用タイヤを装着**するとともに、**チェーンの携行・早めの装着**を心がけてください。



交通渋滞等を引き起こした運送事業者等には監査が行われ、**講じた措置が不十分と判断されれば処分の対象**となります。



高速しが

令和6年
(2024)
12月号

発行 滋賀県高速道路交通警察隊：滋賀県高速道路交通安全協議会

年末の交通安全県民運動が始まります！

◇運動の期間：12月1日（日）～12月31日（火）まで

運動の重点

◎子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進

運転者は、子どもや高齢者に対して「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

歩行者は、交通ルールを守り夜間は明るい色の服装や反射材用品を身につけましょう。



◎飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶

飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに努め、ハンドルキーパーを活用しましょう。



妨害運転は重大な交通事故につながる悪質、危険な運転行為です。十分な車間距離を保ち、無理な追い越しや割り込みは絶対にやめましょう。



◎自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

令和6年11月1日道路交通法改正で「運転中のながらスマホ」の罰則が強化され、また、「酒気帯び運転および幫助」が新たに罰則の対象とされました。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



◎横断歩道利用者ファースト運動の推進

信号機のない横断歩道では、周辺に歩行者などが見えなくても、横断歩道に近づいたら速度を落とし、歩行者の有無を確認しましょう。

横断歩道は「歩行者優先」です。

歩行者が横断しようとしているときは、必ず一時停止しましょう。



冬的高速道路 走行注意!

冬的高速道路では、凍結等の予期せぬ道路状況によって多重事故に発展することが多々あります。気象状況や路面の変化をしっかりと読み取り、状況に応じて危険を予測した運転に心がけてください。

① 交通規制を確かめてから進入する

冬的高速道路は、降雪作業により渋滞が発生するほか、降雪などの状況によっては速度規制や通行止めになることもあります。インターネットや道路情報板、ラジオなどで高速道路の情報を確かめ、走行時間に余裕を持って高速道路を利用しましょう。



② 急加速・急減速・急ハンドルは事故に直結します!



積雪や凍結によって加速(減速)車線と本線道路では路面状況が違ふことがあるため、「急」の付く動作はスリップなどの危険性が高くなります。加速車線ではアクセルを緩やかに踏み込む、減速車線に入るときは急減速はしないで、余裕を持った運転をしましょう。

落下物は落とし主の責任です!

高速道路で積み荷を落下させると、乗り上げ事故の発生など後続車両を巻き込む大事故につながります。

出発前の積み荷やタイヤのチェック、長距離運送するときには、時間に余裕を持って休憩時以外にもSA・PAで積み荷の再点検を行うなど、安全な走行に努めましょう。

